

令和7年3月教育委員会臨時会会議議事録要旨

- 1 招集年月日 令和7年3月28日（金）午後2時00分 開会
- 2 招集場所 喜多方プラザ 第1会議室
- 3 出席者 教育長 佐川正人
一番委員 長田聡子
二番委員 山口謙太郎
三番委員 遠藤一幸
四番委員 五十嵐裕子
- 4 出席職員 教育部長 佐藤茂雄
教育総務課長 真壁由美
学校教育課長 安藤裕明
- 5 閉会 午後3時17分

- 1 開会 午後2時00分、教育長から、3月臨時の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課長が指名された。
- 4 報告事項
報告第35号 喜多方市教育委員会の移動に係る内示について

報告事項に入る前に、教育総務課長から「承認第3号 職員の義務違反にかかる処分について」追加提案したい旨の発言があった。

教育長が、追加提案を認めるとともに、「承認第3号 職員の義務違反にかかる処分について」及び「請願第1号 いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願」は会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」の規定に基づき、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされている旨を述べた。

これら議案について非公開とするかどうかを諮ったところ、委員全員に異議なく、非公開とすることに決定された。

また、教育長から、本日の進行について、報告事項、承認事項、その他、請願事項、連絡事項の順に審議したい旨の発言があり、委員に諮ったところ、委員全員に異議なく、了承された。

教育長が、報告第35号 喜多方市教育委員会の移動に係る内示について説明を求めた。

教育総務課長

令和7年3月31日付け及び令和7年4月1日付けで発令する喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について、喜多方市教育委員会教育長専決規程第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したので、同規程第2項の規定により報告するものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

遠藤委員

指導主事が、転出者2名、転入者1名で計1名減となるが、業

学校教育課長 務上の支障はないのか。
学校経営アドバイザー2名を含め、全身体制で対応し、業務に支障がでないよう努力したい。

なお、令和7年度から学校経営アドバイザーの勤務時間を7時間から7時間45分に伸ばす予定となっています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

5 承認事項

承認第3号 職員の義務違反にかかる処分について

【非公開】

6 請願事項

請願第1号 いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願

【非公開】

7 連絡事項

令和6年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和7年4月17日（木）午前10時から開催することを説明した。

8 閉会

午後3時17分、教育長から、閉会が告げられた。